

長寿命型(長期優良住宅)必要書類【実績報告】					
申請者		摘要欄		確認欄	
邸名		請負	売買	事業者	事務局
番号	<p><b>WEBからダウンロードしたものをアップロードする書類等</b></p> <p>◆次の①～⑤は以下の手順で作成したものを提出してください。</p> <p>WEB上で必要事項を入力→ダウンロード→内容確認のうえ押印等→アップロード</p>				
1	令和4年度地域型住宅グリーン化事業共同事業実施規約	△	●		
2	耐震要件に関する同意書	—	●		
3	建築士による工事内容確認書(耐震・ZEH・認定) ・耐震性能 ・ZEH水準 ・認定長期優良住宅	○	○		
4	建築士による工事内容確認書(加算要件) ・三世同居加算 ・バリアフリー加算 ・地域住文化加算	○	○		
5	地域材に関する確認書	○	○		
<b>申請事業者が準備するもの</b>					
6	売買契約書	—	●		
7	対象住宅の着工直後の現地写真	—	●		
8	要件に係る工事の変更に関する工事請負契約書等	△	—		
9	工事請負契約や売買契約に基づく「支払い記録」(8の変更分を含む) (支払い記録:領収書及び送金伝票等の写し) ※通帳の写しを提出する場合は、支払い・入金記録の該当ページの他、その通帳の口座名義が記載されている部分の写し(通帳表紙と通帳を開いた1ページ目)を提出してください。	●	●		
10	対象住宅の工事完了後の現地写真	●	●		
11	検査済証 (確認申請の手続きを必要とする住宅の場合)	○	○		
12	工事が完了が確認できる書類・・・次の何れかを提出 (確認申請の手続きが不要な住宅の場合) (1)住宅瑕疵担保責任保険の保険証券又は保険付証明書 (2)建設住宅性能評価書 (3)建物の不動産登記の現在事項証明書	○	○		
13	長期優良住宅 認定通知書の写し	●	●		
14	長期優良住宅 適合証、確認書等の写し【耐震関係】別添1参照	○	○		
15	長期優良住宅 設計内容説明書の写し【耐震関係】別添1参照	○	○		
16	変更に係る長期優良住宅建築等計画の認定通知書 (変更に係る認定申請を行った場合)	○	○		
17	長期優良住宅建築等計画の認定に基づく工事完了報告書の副本 (行政庁への提出義務がある場合)	○	○		
18	3、4工事内容確認を行った建築士の建築士免許証	○	○		
19	ZEH水準性能確認資料 別添1参照	○	○		
20	バリアフリー性能確認資料 別添1参照	○	○		
21	地域住文化要件確認資料 別添1参照	○	○		

買主が準備するもの				
22	買主の印鑑登録証明の写し(発行後3ヶ月以内のもの) 共同事業実施規約や耐震要件に関する同意書に実印を使用した場合 等	—	○	
グループ事務局へメールで提出するもの				
23	本チェックシート	●	●	
24	「住宅履歴管理システム」の登録が確認できる書類の写し	●	●	
25	瑕疵保険「現場検査合格通知書」の写し	●	●	
26	「えひめ癒しの家」使用数量確認書	●	●	
27	グループルール選択確認書(必須・目標) ※交付申請時に提出した書類にご記入ください	●	●	
28	<b>〈地域材加算を受ける場合のみ添付〉☆ツールへのアップロードは不要ですが事務局で確認するため☆</b> 使用する「地域材」の内容等が確認できる書類※ ※採択を受けた地域材の「主要構造材(柱・梁・桁・土台)」における使用割合が確認できる書類等			
28   1	<b>a)地域材を取扱える事業者である認定書や登録書</b> 採択を受けた「地域材」を供給する構成員が当該地域材の取扱事業者として認定を受けていることが分かる資料 (地域材を証明する最終の事業者のみ)	☆	☆	
28   2	<b>b1)地域材の証明書</b> 補助対象となる住宅に地域材が使用されていることを証明する施工事業者宛ての書類の写し ・地域材の証明書の写し 例:合法木材証明書 (地域材を証明した最終の事業者)	☆	☆	
28   3	<b>b2)納品書や出荷証明書等</b> 補助対象となる住宅に地域材が使用されていることを証明する施工事業者宛に木材を納品したことを示す書類(地域材の使用量・使用割合が確認できるもの) ・木材の納品書、出荷証明書等の写し (地域材に該当するものには納品書等の写しにマーカー等で明示してください。)	☆	☆	

(摘要欄の凡例)

- : 必須書類    ○: 該当する場合に必要な書類
- △: 交付申請時から変更がある場合
- ☆: 地域材加算がある場合
- : 該当なし

《ZEH水準確認方法》①②のいずれかをご確認ください。

- ① 令和4年10月1日施行の認定基準により取得した「認定長期優良住宅通知書」
- ② ①より前の認定基準により「認定長期優良住宅」の認定を取得したものはBELS評価書や住宅性能評価書等でZEH水準が確認できるものを一緒に提出

## 別添 1

### 耐震関係、ZEH、各加算に関する確認資料と「建築士による工事内容確認書」について

「関係確認資料」と「工事内容確認資料」の提出が必要です。

#### 【耐震関係】(ZEH水準の場合のみ必要)

耐震関係確認資料(A)～(C)すべて必須	工事内容確認資料(下記のいずれか)
(A) ⑬長期優良住宅 認定通知書 (B) ⑭長期優良住宅 適合証、確認書等 (C) ⑮設計内容説明書(要審査済印)	・ ⑰「長期工事完了報告書」(要行政受付印) ・ 上記のものが無い場合は ③「建築士による工事内容確認書」 ⑱証明した建築士の建築士免許証

※ 交付申請は「構造計算」で申請、完了実績報告で「壁量計算による耐震等級2」に変更した場合等、下方変更は廃止となりますのでご注意ください。

#### 【ZEH水準】(ZEH水準の場合のみ必要)

⑲ 性能確認資料(D)、(E)のいずれか	工事内容確認資料(下記のいずれか)
(D) 新基準を適用して長期認定を取得した場合	・ ⑰「長期工事完了報告書」(要行政受付印) ・ 上記のものが無い場合 ③「建築士による工事内容確認書」及び ⑱証明した建築士の建築士免許証
(E) 令和4年4月1日基準のもので長期認定を取得した場合は以下のイ)～ハ)のいずれか イ) 次の書類 「BELS 評価書」<注1> 「一次エネルギー計算結果」<注1> 「BELSのZEH等の基準および品確法5-2の等級判定に関する計算書」※<注2> ※は太陽光発電、コージェネレーション設備が有る場合のみ添付 ロ) 「設計住宅性能評価書」<注3> ハ) 「建設住宅性能評価書」<注4>	・ ③「建築士による工事内容確認書」及び ⑱証明した建築士の建築士免許証  ・ ハ) の場合は不要

#### 【バリアフリー加算】

⑳ 性能確認資料 (F)、(G)のいずれか	工事内容確認資料 (下記のいずれか)
(F)「設計住宅性能評価書」<注5>	・ 「建設住宅性能評価書」 ・ ④「建築士による工事内容確認書」及び ⑱証明した建築士の建築士免許証
(G)「建設住宅性能評価書」<注6>	(G)の場合は不要

#### 【地域住文化加算】

㉑ 要件確認資料(H)及び(I)	工事内容確認資料
(H)「完成写真」<注7> (I)「平面図、立面図等」<注8>	④「建築士による工事内容確認書」及び ⑱証明した建築士の建築士免許証

#### 【三世同居加算】

④「建築士による工事内容確認書」及び交付申請時から変更がある場合は平面図、(配置図)

#### 【地域材加算】

⑤「地域材に関する確認書」の提出。